

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 28日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	青梅市 (13205)
地域名 (地域内農業集落名)	小曾木・富岡地区 (小曾木村)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.9 ha
② 田の面積	2.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.7 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)⑤は、青梅市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地は、市の市街地の北部の丘陵地に位置し、岩蔵街道や小曾木街道沿いの集落周辺に畑地帯があるほか、成木川沿いには乙黒耕地(水田)がある。農業振興地域内で農用地区域に指定された農地が多く、水田地帯をはじめ農道等の基盤整備はおおむね完了している。なお、主な農産物は野菜、茶、植木、鶏卵などである。丘陵地の環境を生かした有機栽培などの取り組みも見られ、新規就農者も参入し、経営面積規模の拡大を希望する経営体もある。

農地所有者等へのアンケート調査によると、農地所有者の約6割以上が「耕作面積規模の縮小」や「離農」の意向を示している。今後、認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積(3.7ha)は、縮小・離農意向のある農地所有者の農地面積(3.3ha)よりも多いが、耕作条件等を勘案しつつ、引き続き新規就農者の参入促進と農地の利用集積・集約化を進め、将来にわたる農地の有効利用を図る必要がある。また、鳥獣被害も見られることから有効な対策を進める必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

丘陵地に囲まれた畑地帯があるほか、河川沿いにはまとまった水田が広がる環境を生かして、露地野菜、施設野菜、水稻、畜産など多様な農業が営まれ、自然農法などの取り組みもみられる。都心に近い立地にあつて緑豊かな自然環境を有しているという条件を生かし、リフレッシュを兼ねた体験型農業、観光農業を含め、多様な経営体による農業を目指す。そのため、農地の集積・集約化を進めつつ、新たな担い手の確保と育成、鳥獣被害対策を合わせた農地の適正管理を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32.7	%	将来の目標とする集積率
			56.7 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地バンクの活用を通じて、担い手が利用する農地の集約化により団地化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業を活用して、認定農業者や認定新規就農者を中心に、担い手への農地の集積を進める。また、土地改良事業等を活用した農地の集約化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸出希望または離農希望者の農地について、農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地利用の集約化を進める。また、必要に応じて基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
東京都、東京都農業会議、JA西東京などと連携し、地域内外から多様な経営体を含めたマッチングを進める。さらに栽培技術指導や空家の紹介の支援など、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①鳥獣被害防止対策の取組方針 市及び関係機関が連携して、地域による鳥獣被害対策のための講習会を開催し、自助・共助を含めた対策を推進する。
②有機・減農薬・減肥料の取組方針 有機農業など環境保全型農業に取り組む区域を検討する。
⑦保全・管理等の取組方針 乙黒水田の保全活動を継続するとともに、農地としての再生が困難な荒廃農地などについて、有害鳥獣が生息しにくい地域環境づくりのための保全・管理活動等を検討する。(①関連)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり								
計	12経営体		5.03 ha	0 ha		8.73 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]